



国安条例の意見公募を開始

1. 国安条例の意見公募を開始

香港政府は2024年1月30日、香港基本法（憲法に相当）第23条に基づく「国家安全維持条例」の制定に向けた意見公募（パブリックコメント）を開始しました。政府保安局が発表した叩き台文書によると、同条例は1. 国家（中国）への反逆、2. 反乱と扇動、3. 国家機密の不正入手とスパイ行為、4. 国家の安全に危害を加える破壊などの活動、5. 域外からの干渉と国家の安全に危害を加える組織、を取り締まるものとなります。政府トップの李家超（ジョン・リー）行政長官は同日の会見で、早期立法の必要性を改めて訴えました。

5つの取り締まり対象のうち「反乱と扇動」では、クーデターの扇動などだけでなく、中国中央の香港出先機関や香港の行政、立法、司法機関に対する憎悪や軽視、離反を煽ることや香港住民と本土住民との間の憎悪や敵意を煽ることも禁止するとしています。

また、「国家機密の不正入手とスパイ行為」は、国家機密の対象を7項目列挙し、これらの国家機密を不正に入手したり、不法に所持・保管したりすることを禁じるとしています。ただし、7項目には「国家または香港の経済・社会発展に関する秘密」「国家または香港の科学技術に関する秘密」などが含まれており、解釈によっては外資企業のビジネスを制約する可能性があることも懸念されます。

政府は国家安全維持条例について、域外でも一定の効力を持たせる方針です。意見公募は2月28日までとなっており、政府はその後、条例の最終案を取りまとめて立法会に提出する段取りとなっています。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。